



みどり

第493号

公益社団法人
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088)636-1234(代)
FAX (088)636-1122

<https://www.tokushima-env.jp>

令和2年度 第12回 理事会を開催

県環境技術センターは、3月29日(月)午後2時から理事9名、監事2名の役員が出席し、令和2年度第11回理事会を開催した。

理事会の議案及び協議・決定事項は以下のとおり。

《審議事項》

議 題	審議内容と結果
1 メーカー部会の開催結果について	3月3日にメーカー部会を開催し、石村理事の異動に伴う理事欠員補充の候補者が決定した旨を報告しその承認を受けた。

《協議事項》

協議事項	協議内容
1 特定費用準備資金に基づく活動内容について	前回理事会で承認を受けた特定費用準備金の活動について事務局案を提案した。 ① ブロワの交換費用補助 適正な維持管理、口座振替による検査料支払い等を要件として、ブロワ交換費の半額を補助する(上限一万円)。 ② 災害発生時の現地調査、復旧支援にかかる経費や備品に充てる ③ 合併浄化槽への転換促進費助成 汲取り便所からの転換など、配管補助の対象とならない施設に対し、一定金額の転換費用を補助する(先着順)
2 BOD測定機器の見積もり等について	令和3年度に更新予定の BOD測定機器 について見積書を提出し、金額及び明細の内容説明を行った。特に意見がなかったため、審議事項に切り替え議場に諮ったところ、全員の承認を受けたことから購入を決定した。
3 センター功労会員表彰の推薦について	センター総会に併せ執り行う功労会員表彰式について、会員代表者の中から6名を推薦した。 なお、事業従事者表彰は会員事業所からの推薦となるため、表彰推薦方依頼通知を行うことの承認を受けた。
4 支所(旧支所)報告会の開催及びスケジュールについて	令和2年度の理事会実績報告や、地域の実情や課題など会員の意見を集約するため、地区(旧支所)単位で会員報告会を開催することを決定した。 <開催日程> (4月13日)徳島地区 (4月19日)鳴門地区 (4月21日)阿南地区 (4月23日)阿北地区 (4月26日)小松島地区

	(5月12日)三好地区 (5月13日)海部地区 (5月17日)美馬地区
5 その他について	①令和2年度の法定検査実績の計画目標達成を報告するとともに、次年度はさらに業務負担が大きくなるため、早急な人材確保が必要であるとして今後の対応について協議した。

《報告事項》

報告事項	報告内容
1 石村理事の辞任届の提出について	異動が決定した石村理事から辞任届が提出された旨を報告した。
2 全浄連功労者顕彰等の推薦方依頼について	全浄連功労者顕彰等の推薦方依頼の通知があり、前回理事会で決定した4名の候補者を推薦する旨を報告した。
3 令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金の結果について	全浄連から令和2年度当該事業の集計報告があり、徳島県は8件の申請で2,745万7千円の補助金申請額となった旨を説明した。
4 全浄連四国地区協議会・浄化槽指定検査機関四国地区協議会 総会の開催日程について	開催日程は以下の通り 日時: 4月22日(木) 15:00 会場: 徳島グランヴィリオホテル
5 執行理事の業務報告について	2/20~3/25の執行理事の業務報告を行った。
6 次回理事会の開催について	日程: 5月7日(金) 14:00
7 その他について	令和3年度センター職員組織体制を報告した。

全ての議事が終了したため、午後4時00分に閉会した。



購入を決定した BOD 測定機器

メーカー名 ラボテック株式会社
特徴

- ・土日対応で自動 BOD 測定システム
- ・1日300検体 年間120,000基対応
- ・サンプル攪拌、採取、希釈、DO測定までの一連作業を完全自動化
- ・チューブレス実現、電極以外の消耗品ゼロ



令和3年度 省エネ型浄化槽システム 導入推進事業 全浄連が公募開始

中・大型浄化槽の省エネ化を促進する『**省エネ浄化槽システム導入推進事業**』（二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金）を4月15日、（一社）全国浄化槽団体連合会（以下、全浄連）が公募受付を開始した。

最終年度となる本年度は対象範囲、予算ともに前年度と同様で、付属機器交換・改修は51人槽以上、本体交換は60人槽以上かつ新構造基準も含まれている。

募集期間は4月15日から11月30日までとなっているが、予算満額となった場合はその時点で募集を終了する。事業の対象となる浄化槽の付属機器や本体の交換等を予定している場合は、当センターに相談し、早く申請していただきたい。

令和3年度の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の公募概要は次のとおり。

1. 事業の対象は次の二つの事業

Type1 ⇒ 51人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する機器設備等の改修・導入事業

Type2 ⇒ 構造基準型又は初期の性能評価型で60人槽以上の合併処理浄化槽に係る本体交換事業

2. 補助金の額

補助金事業に要する経費の2分の1

3. 予算額 18億円

4. 交付申請書類の書式

※全浄連WEBサイトの本事業特設サイトよりダウンロードして作成（全浄連で検索）

5. 受付終了（予算満額となった場合はその時点で終了）

Type1 令和3年11月30日 17時必着

Type2 令和3年11月30日 17時必着

6. 応募方法

紙媒体と電子ファイルの両方を提出

1) 紙媒体は**正副各1部を当センターに提出**

2) 電子ファイルは当センターと全浄連の両方に提出

7. 補助事業者の要件

◇民間企業（個人事業主を含む）

◇一般法人、独立行政法人等（国立大学法人、公立大学法人を含む）

◇都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合

◇住宅団地の管理組合等

◇学校法人、医療法人、社会福祉法人等

◇その他、環境大臣の承認を得て、全浄連が適当と認める者

8. 補助事業者の責務

◇法令・公序良俗の遵守、補助事業の円滑な実施

- ◇補助事業完了日の属する年度終了後3年間の事業報告（計3回）
- ◇補助事業の取得財産等管理台帳の備え置き
- ◇上記財産に当該事業による取得の明記
- ◇単価50万円以上の上記財産の15年間の処分制限
- ◇事業完了後の環境省の調査要請への協力
- ◇暴力団排除に関する誓約事項の確認

9. 審査基準

費用対効果の目標値

Type1 8万円/t-CO₂

Type2 10万円/t-CO₂

交付申請のポイント

□申請書について

◆チェックシートを必ず添付

◆交付決定後に法人・団体の代表者が変更になった場合は変更の届出は不要

◆別紙1 実施計画書及び実施報告書の『事業の実施場所』に必ず施設名を明記

◆別紙2 経費内訳及び経費所要精算調書における積算内訳の機器・材料費の記入順は、『二酸化炭素削減効果計算表』の記入順と同順にする。

◆Type1の完了時の写真帳は看板の表記例を参考に、機器写真を申請時の『二酸化炭素削減効果計算表』の事業と同じ順で掲載すること

◆交付決定後に入札や企業努力等による値下げ以外で事業変更を行う場合は、事前に変更交付申請が必要

※補助事業者は、改修完了日から3年間の事業報告と環境省の調査要請への協力を行う責務がある。

**※詳細は全浄連ホームページ参照
【環境省実施事業】**

執行団体 （一社）全国浄化槽団体連合会

書類送付先 （公社）徳島県環境技術センター

お問い合わせ及び申請書提出先

（公社）徳島県環境技術センター

〒770-8001 徳島市津田海岸町2-33

TEL 088-636-1234 担当：原岡・川原まで

Email:CO2@tokushima-env.jp

今後は「2050年温室ガス排出実質ゼロ」宣言でカーボンニュートラル実現に向けて動き出すため、**令和3年度を最後に二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の終了が決定**。地球温暖化対策の推進に関する法律に努力義務が定められている地方公共団体には、本事業の申請をおすすめしたい。

浄化槽技術講習会を開催

県環境技術センターは、令和 3 年 3 月 5 日(金)徳島グランヴィリオホテルにおいて浄化槽技術講習会を開催した。この講習会は、浄化槽関連業務に従事する方々に対する情報提供や、技術力向上を目的として、年 1 回当センター主催で実施しているものである。

講習内容についてはコロナ禍ということもあり、災害時における中小企業への支援に関するテーマを盛り込むこととし、会員や行政担当者ら 42 名もの関係者が参加した。

1 時限目は「災害に負けない“事業継続力”（防災計画策定、財政支援について）」と題して、MS & DS インターリスク総研株式会社 関西支店 災害・事業 RM グループ 上席コンサルタント 尾池 吉保氏が講習を行った。この講習は中小企業庁の啓発事業として東京リーガルマインドが実施しており、委託を受けてインターリスク総研株式会社が講習を行った。中小企業庁が策定する「防災・減災の事前対策に関する計画」を経済産業大臣が認定する制度について、詳しく説明していただいた。

2 時限目は、「高度処理型浄化槽 XH 型の構造及び維持管理について」と題して、株式会社ダイキアクシス



福田 涼介氏が講習を行った。最新型の浄化槽の維持管理のポイントについて説明していただいた。資料として維持管理 Q & A 集も配布していただき、とても為

になる講習であった。別会場では浄化槽関連機器や災害用トイレ、浄化槽カットモデルを展示し講習の休憩時間には人だかりができるほど盛況だった。

センターでは新年度も定期的な講習会の開催を計画している。



※令和 3 年度「事業継続力強化計画」における認定制度の詳細は中小企業庁 HP を参照してください。

第 3 回

とくしま浄化槽 連絡協議会開催



令和 3 年 3 月 18 日(木)午前 10 時に第 3 回とくしま浄化槽連絡協議会が開催された。

協議会は、県水・環境課が事務局を務め、県関係 4 部局、市町村担当課、指定検査機関、清掃組合 2 団体、保守点検組合、製造メーカー、三好市と東みよし町の市町村設置型浄化槽整備特別目的会社で構成し、当日は 2 市村が欠席したが多数の会員の出席があった。

議事の前に福山佳孝県水・環境課長の挨拶があり、協議会の活動について県議会で報告したことや環境省から紹介されたことで全国から多数照会があったことなど、今回の取り組みが全国から高い関心が寄せられていると報告があった。

議事は、令和 2 年度の総括から始まり、令和 2 年 8 月 26 日にとくしま浄化槽連絡協議会の設立、第 2 回協議会で今後の課題テーマの担当を振り分けたことなど、現在までの取り組みや検討結果のとりまとめについて事務局から報告した。この報告を受けての意見や今後の対応等に関する質疑応答もあった。

これまでの検討結果を踏まえて、令和 3 年度第 4 回

目のテーマについて次のとおり議論を進めていく。

1. 国・県・市町村からの新たな支援策
2. 合併浄化槽の普及・転換の方策
3. 人槽算定
4. 台帳整備
5. 適正な維持管理
6. 災害等の対応
7. 市町村設置型浄化槽整備の推進

第 4 回協議会(令和 3 年度)では、テーマごとに部会を開催することも予定している。



第1回インフラテクコン

阿南高専「WEJOKA」が
地域賞受賞

高専生が挑む「インフラマネジメントテクノロジーコンテスト」第1回インフラテクコンにおいて、阿南工業高等専門学校川上周司准教授率いるチーム「WEJOKA」が浄化槽ビッグデータ販売を軸とした「下水道未整備地区の逆襲～合併処理浄化槽に付加価値を～」の研究テーマで地域賞を受賞した。

川上周准教授は水環境工学が専門で、当センターの技術検討委員会と特別認定管理士審査委員会の委員を務め、徳島県の浄化槽に関して最も精通している学識者である。

内容は、単独処理浄化槽と汲み取り世帯に合併処理浄化槽を設置するためのインセンティブを生み出すというもの。具体的には維持管理、法定検査のタイミングで採取する汚水から癌や糖尿病、ウィルス感染等を分析し、自治体経由でユーザーに検査結果を返すのだが、ここに自治体が民間企業にビッグデータとして販売し、生まれた収益金を遺伝子検査と合併転換費用に充てるといった新たな合併処理浄化槽普及促進となる。

補助金頼みでない新たな提案を若い世代から発信されたこと、地元徳島から選出されたことは喜ばしく、本誌で紹介させていただく。

応募作品はインフラテクコンサイトにて公開されている。<https://www.infratechcon.com/final-judging>

令和3年度試験・講習会のご案内

○浄化槽設備士試験

試験日時	令和3年7月4日(日) 12時30分から17時10分まで
試験地	宮城県・東京都・愛知県・大阪府・福岡県
受検手数料	22,500円(消費税非課税)
受付期間	令和3年4月5日(月)から令和3年5月21日(金)まで
受検申請書の頒布	300円(送料別)※

※詳細は(公財)日本環境整備教育センターHP参照

○浄化槽管理士講習

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じたうえで開催いたしますので、受講者の皆様にはご理解ご協力をお願い申し上げます。

また、受講を希望する方は事前に受付機関にお問い合わせください。

会場	徳島県 徳島労働福祉会館(ヒューマンわーくびあ)別館 〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 Tel.088-625-5111
定員	60名程度
講習期間	令和3年9月5日(日)から9月17日(金) 13日間
受付期間	令和3年7月26日(月)～8月6日(金)
受講申請書受付機関	公益社団法人徳島県環境技術センター 〒770-8001 徳島市津田海岸町2-33 Tel.088-636-1234

昨年の講習会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止することになり申し訳ありませんでした。今回は対策を講じて実施しますが、会場に定員がありますので、会員の方は事前に希望人数をお知らせください。

水質計量便り

～徳島県生活環境保全条例施行規則の一部改正について～

昨年4月2日に公布された「土壌の汚染に係る環境基準についての一部を改正する件」、「土壌汚染対策法施行規則の一部を改正する省令」、「地下水に含まれる試料採取等対象物質の量の測定方法を定める件の一部を改正する件」及び「土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件の一部を改正する件」に伴い、徳島県生活環境保全条例も令和3年3月30日付で一部が改正されました。

今回改正の対象となった内容は、土壌の汚染に係る環境基準ほかの改正内容と同様に、規則別表第2(土壌溶出量基準)、第4(地下水基準)、第5(埋め立て等に使用される土砂等の汚染状態の基準と測定方法)にて、「カドミウム及びその化合物」の基準値が0.01mg/Lから、0.003mg/Lへ、「トリクロロエチレン」の基準値が0.03mg/Lから0.01mg/Lへ変更となりました。また、この規制強化に伴い「カドミウム及びその化合物」の測定方法が、JISK0102の55の2(電気加熱原子吸光法)、55の3(ICP発光分光分析法)又は55の4(ICP質量分析法)のみに改められました。さらに、規則別表第3(土壌含有量基準)の「カドミウム及びその化合物」の基準値も、150mg/kgから45mg/kgへ改正されました。

なお徳島県生活環境保全条例の施行日は、土壌の汚染に係る環境基準他の施行期日と同じく、令和3年4月1日です。

平成23年10月にカドミウム、平成26年11月にはトリクロロエチレンについて、公共用水域の水質汚濁に係る環境基準、及び地下水の水質汚濁に係る環境基準にて、基準値の見直しが行われていますが、ようやく土壌環境の基準値も水質の基準と足並みがそろったようですね。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：令和3年5月10日～令和3年6月2日
地区：鳴門市、松茂町、小松島市、阿南市、美波町、牟岐町、海陽町

○7条検査

日程：令和3年5月10日～令和3年6月2日
地区：徳島市、藍住町、北島町、石井町、上板町、板野町、三好市

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：令和3年5月10日～令和3年6月2日
地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：令和3年5月10日～令和3年6月2日
地区：神山町全域